

数は力！あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介ください！

名古屋北部民商ニュース

発行：2020年10月5(月) No. 396

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

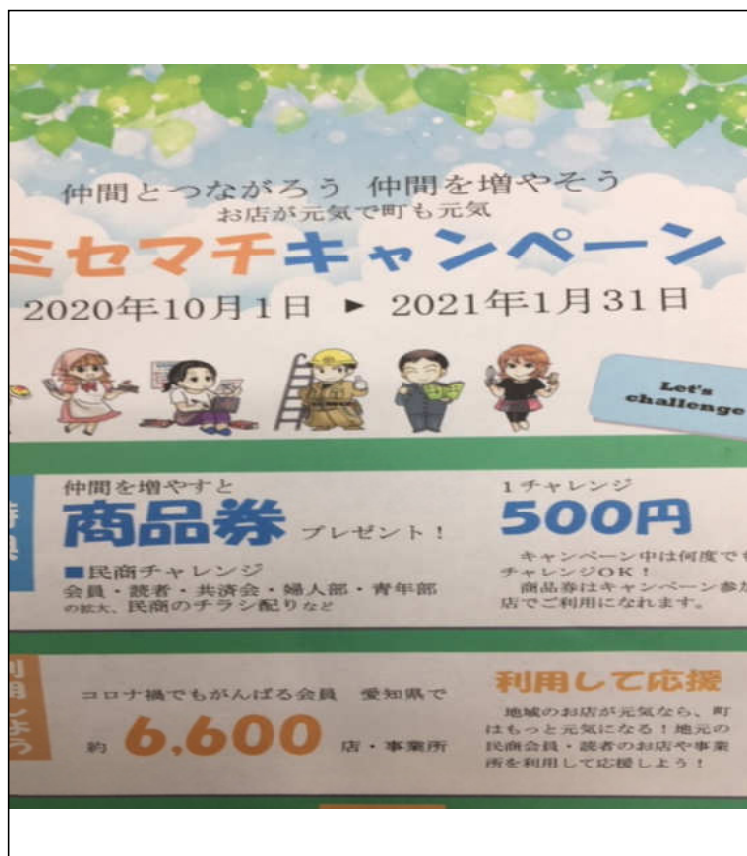
FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

「給付金」も「税金」も！困ったら民商へ！！

秋の「拡大運動」にご協力を！「ミセマチキャンペーン」もスタート

民商は、中小業者の様々な要求を実現するためのかけがえのない組織ですが、会員を増やし続けなければ、存続することはできません。そこで、みなさんに会員の紹介をお願いしています。役員が配布する「秋の運動」袋のなかに「紹介カード」や署名が入っていますので、ぜひご協力ください。



「秋の運動」袋のなかに「紹介カード」や署名が入っていますので、ぜひご協力ください。

なお、愛商連としてこの秋に「ミセマチキャンペーン」を実施します。「会員・読者・共済会・婦人部・青年部の拡大」をしたり「民商のチラシ配り」をしていただくと、1回のチャレンジで500円の「商品券」をプレゼントします。この「商品券」を、民商会員のお店での利用の際に持参すると、店の方が裏面にサインしてくれますので、それを民商で現金と交換させていただきます。（お店の方ご協力ください）



どなたでも、参加できますので、ぜひ「商工新聞増やしたよ」「婦人部の仲間を増やしたよ」などのうれしいニュースをお待ちしています。

家賃支援給付金の審査、給付が遅い！

8月12日に、家賃支援給付金を申請した自動車修理業の会員の「マイページ」にやっと「審査内容の確認が終了し、口座情報の確認を進めております。いましばらくお待ちください」とのメッセージが表示されました。賃貸契約書など書類はバッチリだったのに、1か月以上かかっています。入金されたのは、9月21日でした。不備メールが来たという理容店の会員は、「何が不備なのか意味がわからないので、コールセンターに電話して聞いた。賃貸人（大家）が法人なので法人名を入力したが、契約書に取締役氏名が書いてあるので、そこまで全部入力してほしい、という話だった。不備メールには「フルネームが確認できません、フルネームがある賃貸契約書を添付してください」、と書いてあったけど、意味が分からないよね」と困惑気味でした。飲食店の会員は「8月の中旬に申請して、一度不備の連絡がきて、お待ちくださいとのメールの後、9月28日に振り込まれました。1か月以上かかったけど、振り込まれたので、ひとまず安心した」と報告の電話がありました。もともと、賃貸契約は自動更新が多いのに、別の書類が必要など、実態に合っていない。

持続化給付金の申請も、続いています。申請フォームが変わっただけでなく、8月までに比べて支給が遅くなっています。

支給が遅ければ、より商売の継続が困難になってしまいます。

経済産業省、給付金事務局の迅速な対応が、求められます。

